

別 記

第1号様式（第5条関係）

流山市障害者等見守り事業利用申込書

年 月 日

（宛先）流山市長

申請者 住 所
氏 名
保護対象者との関係（ ）
電話番号

流山市障害者等見守り事業の利用について裏面事項について同意し、下記のとおり申し込みします。

保護対象者	ふりがな 氏 名	(署名)		生年月日	年 月 日
	住 所			電話番号	
	現在の 状況	☐ 療育手帳を所持している。 ☐ 精神障害者保健福祉手帳を所持している。 ☐ その他（ ）			
保護者	第1 連絡先	ふりがな 氏 名	(署名)	電話番号	
		住 所		保護対象者 との関係	
		電子メール アドレス	@		
	第2 連絡先	ふりがな 氏 名	(署名)	電話番号	
		住 所		保護対象者 との関係	
		電子メール アドレス	@		
	第3 連絡先	ふりがな 氏 名	(署名)	電話番号	
		住 所		保護対象者 との関係	
		電子メール アドレス	@		
個人賠償責任保険		☐ 希望します。		☐ 希望しません。	

上記の保護対象者及び保護者は、裏面の同意書を確認の上、署名してください。

署名ではなく記名の場合は押印してください。

※申請者が保護対象者の場合、通知先は保護対象者以外の通知先をご記入ください。

※別紙「どこシル伝言板登録シート」も併せてご記入ください。

同 意 書

流山市障害者等見守り事業の利用に当たり、下記の事項に同意します。

- 1 見守りシールの交付を受けた後、対象者の衣服等に見守りシールを貼付すること。
- 2 見守りシステムに登録した情報について変更が生じたときは、速やかに見守りシステムに登録した情報の変更を行うこと。
- 3 保護対象者が行方不明になったときは、保護者は捜索に協力し、保護対象者が保護されたときは、速やかにその安全を確保するよう努めること。
- 4 警察署から保護対象者及び保護者に関する情報提供依頼があった場合は、提供する場合があること。
- 5 見守りシールは、早期発見及び保護を確約するものではないこと。
- 6 天災等の不可抗力やサービスの機能点検により、見守りシステムが中断し、保護情報の提供が行えない場合があること。
- 7 本申請の内容に変更（保護対象者の住所、保護者の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、個人賠償責任保険の希望）が生じたとき、終了（保護対象者が死亡、市外転出又は利用を辞退）するときは、速やかに流山市へ連絡すること。
- 8 見守りシールを本事業の利用目的以外で使用、譲渡、販売及び改ざんをしないこと。
- 9 見守りシステムの通信の内容等を流山市が確認すること。
（以下、個人賠償責任保険に加入する場合）
- 10 保険の加入に必要な保護対象者の個人情報（氏名及び住所等）を、流山市が保険会社に提供すること。
- 11 流山市と契約した保険会社が定める約款及び特約条項等で免責とされる事故については補償の対象とされない場合があること。
- 12 保険適用期間終了前に流山市から更新の希望等を照会する通知に対し回答すること（回答がない場合は、更新ができません。）。